
2019年度事業計画

学校法人 日本女子大学

2019年度は、「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)―2019年度見直しについて―」に基づき、学園の発展に向けた事業を計画します。特に2年後の創立120周年に向けて、引き続き教育改革の具体的検討を進めます。大学のキャンパス統合に係る多くの費用を自己資金で賄うため、安定した財政基盤の確立を継続していきます。

学生、生徒、児童、園児が、安全で安心な環境の中で学べるように、以下に示す事業を計画いたします。

1. 学園の将来構想

本年度は「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」の中間の年度にあたり、中・長期計画に記載された事項について点検・評価を行い、後半の5年間に向けて行った見直しに基づいて、計画を推進する。特に、「重点実施項目」として掲げた項目の実現に向け、具体的な検討を進める。また、「Vision120を契機とする教育改革計画」の実現に向け、教育・研究・社会貢献の実施計画、キャンパス計画、財政計画、各種学修支援の充実、一貫教育の在り方などについては具体的検討を継続して進める。

将来に向けた西生田キャンパスの活用については、具体的な計画をまとめるとともに、老朽化が進んでいる学園内の施設・設備等について点検を行い、修繕や改修、更新を含めた中長期の保全計画をまとめる。

2. 内部質保証

①内部質保証に関するPDCAサイクルの機能強化と教育改善の推進

日本女子大学における内部質保証に関するPDCAサイクルを適切に機能させ、教育の質の向上に向けた改善を行い、学部・大学院の教育内容、教育活動の改革を進める。

また、外部評価委員会からの意見、提言等について、本学の内部質保証システムの中で有機的に位置づけ、自己点検・評価の客観性・妥当性を高め、改善につなげる。

②2019年度大学基準協会による認証評価受審への対応

大学基準協会による実地調査に適切に対応するとともに、評価結果を踏まえ、指摘事項がある場合には迅速に改善を行う。

③客観的データに基づく学修成果の可視化と教育活動の改善への取り組み

アセスメント・テスト、教学比較IRコモンズの「学修行動比較調査」、卒業時アンケート

ト等の実施により客観的データの収集・分析を行い、学修時間・学修成果等の把握と可視化を進め、個々の学生が自分の学修成果を把握できるように整備し、エビデンスに基づいた全学的な教育活動の改善に取り組む。

④アセスメント・ポリシーの導入による内部質保証の実質化推進

3ポリシーに加え、新たにアセスメント・ポリシーの策定を進め、内部質保証の実質化を推進する。

⑤大学改革運営会議における教学マネジメントの強化

2018年度より運用を開始した大学改革運営会議について、学長のリーダーシップの下、教学上の課題を迅速に協議、決定できるよう、全学的教学マネジメント体制をさらに強化する。また、教学マネジメントの中で大学改革運営会議に対し、調査・提言等の役割を果たす体制を構築する。

3. 教学計画

(1) 大学 教育研究組織

①キャンパス統合後の学部学科再編の具体化

キャンパス統合後の4学部4系統（四つの科学系統）の学部・学科体制について、建学の精神及び社会の動向に基づいた学部・学科再編の具体的構想を迅速に進め、方向性を決定する。

②教育の質保証をさらに進めるための専門組織の設置

本学の高等教育を構築し、中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）にも対応するため、教学マネジメントにおける調査・提言の役割を担う専門組織 JWU 女子高等教育センターについて2019年度内に設置し、学修成果の把握及びその可視化及び授業改善等大学全体でのFD活動強化等、継続した教育の質の向上を目指す。

③授業外学修を支援する専門組織の設置検討

授業外学修を支援するために、学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携・交流を推進する専門組織（社会連携教育センター（仮称））の設置を検討する。

④女子大学としての特質を生かした教育改革

本学の教育改革においては、女子教育のパイオニア的な役割を果たしてきた女子高等教育機関としての特質を十分生かし、将来に向けても広く社会に有能な人材を輩出できるような取り組みを行う。

具体的には、お茶の水女子大学、東京女子大学、津田塾大学等とともに参加している教学比較 IR コモンズの「学修行動比較調査」からみた学修成果の把握及びデータの分析、他

大学との比較分析や、各女子大学による教学 I R に関する連携企画等を進め、教育課程の編成及び教育研究環境の充実・改善に活かす。

⑤学術情報リポジトリの充実

運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、学術情報リポジトリの充実を図る。

(2) 大学 教育課程・学修成果

①キャンパス統合に向けた両キャンパスのカリキュラム整備及び時間割編成方針の検討

2021 年度からの新カリキュラムの確定及び現行カリキュラムの移行措置案を提示する。また、キャンパス統合後の適切な教室運用のため教室稼働率のデータ分析を行い、時間割編成方針及び教室運用方針を策定する。

②教育課程の体系性の確保とディプロマ・ポリシーとの関連性

カリキュラムツリー及びナンバリング等を活用し、現行カリキュラムについて、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性、教育課程の体系性及び整合性、シラバス等の点検・見直しを実施し、改善をはかる。また、あわせてキャンパス統合後のカリキュラムについても、検証を行う。

③成績評価基準の明確化と学修成果の把握・測定

本学の各学科等の G P A の成績評価の状況や成績の分布状況の把握を行い、成績評価の尺度や成績評価基準としてのツールでもあるルーブリック及び学生自身の振り返りとしての学修ポートフォリオの導入の検討を開始する。

さらに、内部質保証の観点からも、新たに学修成果を把握・測定・可視化するための外部アセスメント・テスト等の導入についても進める。

④1 コマ 100 分授業時間の検証

新たに実施する 100 分授業について、アクティブ・ラーニング等学生の主体的な学びを促進できる授業の推進や学事日程の弾力的な設定による学生や教員の活動の広がり等、その成果及び課題について検証を開始する。

⑤大学院教育の充実

高度専門教育としての魅力ある大学院教育課程を目指し、本学大学院の特色、教育理念、人材養成・教育研究上の目的及び社会のニーズ等を踏まえて、教育・研究の充実に向けた検討を継続して進める。

⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化

通信教育課程の改革を推進するとともに、引き続き広報活動を積極的に展開し入学者数の目標を達成する。特任教員と職員によるワーキンググループの活動を継続し、在学生への支援及び相談体制の強化を図る。また、通学課程との連携強化（相互履修の拡充、転籍の導入）やICT化を推進する。

（３）大学 教員・教員組織

①大学院のFD活動体制の充実

大学院教育・研究の質向上に資するために、大学院生の研究活動・研究成果・キャリアパスを学内外へ発信する等、大学院生の活動をエンカレッジする仕組の構築を推進する。

②キャンパス統合に向けた適正な教員配置の検討

学長のリーダーシップのもとで行われる教学改革推進の中で、建学の理念及び3つのポリシーに基づいた教育の実現のために人的資源を有効に活用し、年度ごとの教員採用計画の策定を進める。

（４）附属校園

①一貫教育

特色ある一貫教育の実現のため、学園全体の教職員が参加する学園一貫教育研究集会の実施を継続するとともに、その在り方及び報告書について検証を行う。

②特色ある教育（幼稚園）

各校園の特色ある教育として、昨年度より施行された新幼稚園教育要領の基本方針を踏まえた教育課程の見直しを行う。また、顕微鏡を使った自然へのアプローチや可動遊具を使った空間認知など、園児の興味・関心を学びに繋げる環境の構成をする。

③特色ある教育（小学校）

2018年度の新学習指導要領施行を踏まえ、英語の教科化及び時間増のカリキュラム検討を継続する。ICT教育は情報授業でのプログラミング、その他の教科内でのタブレット活用を推進する。また既存の主体的・発展的な活動をアクティブ・ラーニングとして体系づける。

児童のアフタースクールとして、2015年9月の開設後、運営が安定してきた一般社団法人JWUほうめいこどもクラブの利用者拡大に対応できるよう、小学校の協力を継続する。

④特色ある教育（中学校）

一貫教育の豊かな学びを実現するために特別プログラム開講予算による英語・国語・数学の特別授業（スタディクラブ）について実施してきたが、継続して生徒の基礎学力の底

上げを図るため、放課後・学期末および休暇中に実施される補習あるいは特別授業のさらなる充実をめざす。

⑤特色ある教育（高等学校）

高大連携の更なる具現化をめざす。特別プログラム開講予算を活用し、土曜日や長期休暇等を活用した特別講座（知の泉）を拡充する。英語については、同予算にて英検インテンシブ講座（夏休み）とチューター制（補習）の実施に加え、TOEIC 対策の講座開設を計画し更なる充実を図る。

ICT 教育の充実に向け、附属校と大学の一貫した高大接続ポータルサイトの導入を目指し、検討する。

4. 学生の受け入れ

（1）大学

①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充

文部科学省公表の「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」への対応を更に進める。具体的には 2020 年度入試において、前年度から人間社会学部で導入した「英語外部試験利用型一般入試」を他学部でも導入、また、「自己推薦入試」についても実施学科を拡充する。2021 年度入試に向けて、すでに公表済みの概要に基づき、詳細を検討、公表する。

大学院については、大学院教育・研究の改善及び質の向上を定員充足率の向上につなげるための方策の検討を進める。

②高大接続の検討・実施

大学教員による高等学校生徒を対象とした講座を展開する春期セミナーについては、附属高等学校生徒に加え、前年度にその他の高等学校女子生徒にも対象を広げたが、今後は講座数の拡大・内容の充実等を検討する。また、附属高等学校生徒を対象とした留学準備プログラムについては、開講時期や内容の見直しを行う。

高等学校生徒を対象とした大学の授業科目の先取り履修制度については、導入に向けてすでに科目等履修生規則の改正等を行ったが、今年度は附属高等学校の生徒に導入する。その際、附属高等学校生徒に本学への興味・関心を喚起できるよう附属高等学校と連携を取りながら実施する。

③入試広報

オープンキャンパス・大学訪問等について、受験生及び関係者の満足度向上を目指して取り組むことに加え、本学の魅力・優位点を確実に訴求するべく新たな企画を立案し実行する。また、高校進路指導部訪問について、前年度新たに導入した高校訪問データベースを活用し、体制・内容・頻度を拡充させ更なる志願者の獲得を目指す。

大学公式 WEB サイトのデザイン・ページ構成を一新し、受験生を一層意識した情報の発信を図る。また、併せて大学院のページについてもデザイン・構成を一新する。受験生向け Twitter のコンテンツを更に充実させ、その他のソーシャル・ネットワーキング・サービスの有効な活用を検討する。

大学院については、国内に留まらず、今後の留学生増加に向けて国外に向けたホームページでの情報の充実、発信を強化する。

(2) 附属校園

①入学志願者の安定的確保と資質確保

附属校園の入試のあり方について、各校園の広報部を中心に全学園的な取り組みを行い、意欲の高い優秀な入学者を安定して確保することを目指す。

幼稚園では、実施が予定されている幼児教育・保育の無償化が、志願者数の増減にどう影響していくか見守りながら、引き続き施設見学会や入園説明会、ホームページを通じて志願者に園の魅力を分かりやすく伝えていく。子育て支援としてはナースリーとの連携を深めたい。

小学校では、前年度の分析を基に、幼児教室対応や学校公開行事等を見直し、より有効な広報活動を探り推進する。

中学校・高等学校では、出願環境の進展に伴い、2019 年度入試より web 出願を導入したが、2020 年度入試では、さらに web での合格発表や入学費用振込でのクレジット利用等を検討し拡充を図る。

5. 学生支援

①奨学金による経済的支援

大学の PTA である泉会からの寄付を原資とする「日本女子大学泉会学費減免奨学金」について、学生のニーズに則した経済的支援を行うため給付内容の見直しを行う。

②学生の自発的な活動のための場所の提供

新たな図書館棟の前に新たにオープンするスペースについて、学生が日常的に滞在でき、また自身の活動を発表する場として学内に周知し、学生が有効利用できるよう体制を整備する。

③ランゲージ・ラウンジ利用の向上、満足度の改善、環境整備

語学力を高め、異文化理解を深める主体的な学びの場としての「ランゲージ・ラウンジ」の利用促進と効果的な運用を進める。また、「日本女子大学の国際化推進の基本方針」に基づき、外国人留学生のための日本語ライティングセンター機能を追加することにより、日本人学生と留学生の交流のハブとなることを目指す。

④2020 東京オリンピック・パラリンピックへの対応

2020 東京オリンピック・パラリンピックのボランティアを希望している学生や興味のある学生に、生涯学習センターと協力して実践的な講座を開講する。

また、危機管理の面からあらゆる方法でボランティアに申請している学生を可能な限り把握する。

⑤学寮リノベーション工事の着工及びリノベーション後の学寮運営についての検討

目白地区の潜心寮・泉山寮を休寮とし、2020 年度からの利用再開を目途に、決定した設計内容で工事に取り組む。

リノベーション工事のために一時休寮となる学寮について、再開後の運営方法や体制を検討し、2020 年度以降、安全で快適な寮環境の提供を目指す。

⑥多様な学生への支援

障がいのある学生について、「日本女子大学障がい学生等支援ネットワーク」等により学内関係部署の連携の強化をはかりつつ、円滑に適切な修学支援を行う。併せて事例をもとに修学支援の合理的な配慮について確認を行う。

トランス女性の受入については、「ダイバーシティ委員会」を中心に、啓発活動、体制の検討・整備を行う。

⑦キャリア支援の強化

2021 年 3 月卒業生より就職活動ルールが政府主導へと移行されることに際し、学部生・大学院生の進路支援が適切に行えるよう、柔軟且つ動向に合わせた支援プログラムを検討・実施する。

大学での学び、様々な経験が自らの糧となり、将来のキャリアに繋がっていくという本来あるべき「学生としてのキャリア形成」を意識して過ごせるよう、低学年からのキャリアガイダンスで各種講座を開催する。

また、新卒応援ハローワーク等公的機関の支援を利用し、マナー講座等の実践型プログラムやグループディスカッション等の課題解決型ワークショップを準備し、多様化する就職環境に対応する。

⑧海外留学・研修制度の充実／認知度の向上

海外への学生の派遣については、2018 年度制定の「国際化の基本方針」に従って進めていく。

具体的には引き続き交換留学ができる協定大学の拡充、認定大学留学への支援の見直し、大学公認海外短期研修の実施環境の整備や支援の向上を目指す。

また協定・認定大学留学制度や大学公認海外短期研修の情報伝達方法を改善し、認知度向上に努める。

⑨留学生受入体制の向上

留学生の受入についても、「国際化の基本方針」に則って進める。外国人留学生（正規生）については、学位取得や日本における就職に必要な日本語力がしっかり身に着くよう、受入後の日本語論文添削支援を行う。

交換留学生に関しては、留学中の住環境の充実のため、新しい学寮での受入体制の見直しを行う。

6. 教育研究環境

①外部資金獲得のための支援体制の検討

さらなる外部資金等の獲得による教育研究経費の充実に向けて、専門知識を有する支援体制の検討を進める。

②研究倫理教育の取組

公的研究費の適正な執行及びその管理を継続するとともに、新たな研究倫理・コンプライアンス教育の実施により、研究倫理を遵守した研究活動を推進する。

③大学図書館の機能向上及びキャンパス統合に伴う蔵書移動・西生田保存図書館計画の推進

目白キャンパスに新設される図書館の円滑な運営を図り、西生田図書館とともに利用者サービスを向上させる。

多様な学修・学習スタイルを可能とするラーニング・コモンズの効果的運用と利用促進を図り、学修・学習支援機能を向上させる。

キャンパス統合時の蔵書移動準備、キャンパス統合後の西生田保存図書館計画の検討を進める。

④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実

これまでのシリーズ展示「天職に生きる」および「軽井沢夏季寮の生活」を改編し、学園の歴史を紹介する新シリーズを開始する。本学の建学の精神や教育理念がどのように受け継がれてきたかを、資料を通じて明らかにする。これまでに寄贈された資料のうち未公開のものも積極的に展示する。

将来、閲覧場所が確保された際には原物資料の公開が可能となるよう準備を進めるとともに、デジタルアーカイブを整備する。

⑤Vision120 に基づく目白キャンパス再開発

既存の図書館や第二体育館、第二学生ホールの解体と教室・研究室棟、新学生棟の建設工事に着手する。

また、香雪館のエレベータ設置、新泉山館の宿泊室部分の研究室への改修、八十年館の動物飼育室の改修に着手する。

⑥教室設備等の更新による教育環境の高度化

目白・西生田の各教室については、授業に支障の無いよう AV 設備の適切な更新を図る。

百年館低層棟および香雪館の既存教室に対して、学生が授業や課外で利用できる無線 LAN 環境の整備を行う。

⑦附属校園の安全・安心な生活環境の構築

学園で生活する園児から生徒のすべてが安全で安心して過ごせる生活環境を整備する。

幼稚園では、新たな図書館の竣工に伴い、園舎・園庭に向かう正門・アプローチが新たに構成される等、大きく様変わりした環境を受け止め、保護者の送迎を含め、園児の新しい生活が安全・安心で快適に過ごせるように努める。また、3 学年のうち年少組はクラス担任 2 名（さらに 1 学期は学年に 1 名の保育支援者を配置）に対し、年中・年長組は担任 1 名であるが、近年の園児の状況多様化に対応して、年中組の学年に常時 1 名の保育支援者を配置し、きめ細かに目配りができる体制を検討する。

小学校では、第一・第二校舎の教育環境の再点検及び計画的な修繕の検討を行う。特に第二校舎の外壁補修工事について検討する。

中学校・高等学校においては、7 年目となる校舎等の大規模な改修を継続して行う。今年度は中高管理棟の改修工事を実施し、エレベータを更新する。

7. 社会連携・社会貢献

①地域連携の促進

行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。また、国から求められる地域社会への貢献への取り組みに対応する体制を整備する。

②知的資源・研究成果の社会還元

大学が持つ知的資源・研究成果を積極的に社会に還元する。また、その還元の仕組みを全学的に集約する体制の検討を進める。

③生涯学習センター事業の推進

公開講座事業については、魅力的な講座の充実を図り、地域連携講座、寄付講座、卒業生団体との連携講座、キャリア支援講座、VOD コンテンツなど多様な講座を提供する。

リカレント教育課程については、社会情勢に適応した支援の在り方やカリキュラム等を点検し質の向上を図るとともに、ニーズ調査結果に基づき検討したうえで、新しいキャリア形成・再就職支援システムの再構築を目指す。

④学園祭における地域・社会との連携

学園祭において、地域住民との交流を図ることができるようなイベントの企画を支援する。

8. 管理運営

①学園運営に関わる業務体制の充実

2021年4月の大学のキャンパス統合に対応する新たな事務組織構築のため、組織図の具体化・事務分掌の見直し・職員の人員計画に継続して取り組む。

各種法令の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。

②防災体制の見直しと防災意識の定着

大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。

③安全管理面の強化

警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。

環境安全委員会の下、化学物質等安全管理委員会を設け排出量にかかる必要な報告書類を提出するとともに、危険物の管理徹底を図る。

④労働安全衛生の充実

労働安全衛生向上のため、職員の一層の能力向上、事務効率の向上を図り、時間外労働時間を抑制する。

⑤環境問題への取り組みの推進

廃棄物削減及びリサイクル率、循環再生紙利用率の向上を図るとともに、学園構成員の廃棄物処理に対する意識向上を目指す。両キャンパス共に危険な樹木等の剪定・伐採を行い、防災の観点からも安全で適正な管理に努め、自然環境の保持・整備を図る。特に目白キャンパスにおいては、新しいキャンパス計画を踏まえた管理・整備を行う。西生田キャンパスは、水田記念公園を中心に教育・研究の場として維持していくための定期的な点検・整備を継続して行う。

地球温暖化対策委員会の下、学園内の省エネ活動に係る啓発活動に取り組む。

⑥学園広報の充実

大学公式WEBサイトのデザイン・ページ構成を一新し、ステークホルダーを一層意識し

た学園広報の充実を図る。

学園のブランディングの向上を目指し、パブリシティを活用した広報活動の強化を図る。具体的にはプレスリリースの件数及び掲載率の向上及びテレビを中心としたマスメディアへの適正な露出をめざし各社への情報提供を推し進める。

⑦検収制度

図書館棟が目白通りを挟み教室・研究室建物と敷地が分かれたことを受け、研究費で購入した図書資料の検収受付を図書館だけでなく、検収室も受付、引渡の場所として対応する。

また、敷地間のバリアフリーによる移動についても検収室が当面担当するため、新たな業務に則した管理体制の充実を図る。

⑧創立 120 周年記念事業募金制度の推進

Vision120 の実現に向けて、教職員、卒業生をはじめ学園内外の関係者へ創立 120 周年記念事業についての意識を高めるため、理事会の下に募金推進体制を再構築し、更なる広報を展開し、募金活動を推進する。

⑨収益事業法人の設立の検討

キャンパス統合後の西生田キャンパスの管理運営の方向性の具体的検討とあわせて、その管理体制について収益事業法人の関与を含めて引き続き検討を行う。

⑩事務用 PC の更新

Windows7 のサポート切れを控え、職員がより効率良く業務を遂行するために、事務用 PC の更新を行う。

9. 財務（予算）

（1）中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成

事業活動収支は中・長期の財政計画に基づき、長期的にバランスを取ることを目標としており、2019 年度予算は上記に記載の各事業を執行するため、特定事業^(注)を除く事業活動収支において当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針として編成を行った。

大学においては、Vision120 に基づく各種事業を実施するための予算を計上するとともに、2015 年度より開始した創立 120 周年記念事業募金の更なる展開により自己資金の充実に努めることとしている。

2019 年度当初予算における事業活動収入は 133 億 7 千万円、事業活動支出は 128 億 4 千 8 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 5 億 2 千 2 百万円の収入超過、基本金組入後の当年度収支差額は 21 億 1 千 3 百万円の支出超過となっている。なお、特定事業を除いた収支における基本金組入後収支比率は 99.9%である。

(注) …創立 120 周年記念事業 (6. 教育研究環境⑤)、環状第 4 号線拡幅対応関連事業 (6. 教育研究環境⑤)、中高校舎大規模改修事業 (6. 教育研究環境⑦)、学寮リノベーション事業 (5. 学生支援⑤) 及び消費増税を特定事業とし、これに係る収入及び支出を除外して収支状況を判断する。

具体的な予算の内容は以下のとおりである。

①事業活動収支予算について

<教育活動収支>

収入については、学生生徒等納付金において、現在の在籍者数を基準とし、大学学部及び附属校園の新入生は定員と同数の入学者を見込み計上している。また、学部の通信教育課程においては、全ての在學生に 2016 年度に行った学費改定を適用した。支出については、経常的な費用のほか教育改革に係る予算を計上しており、その結果、教育活動収支差額は、4 億 7 千万円の収入超過となっている。

<教育活動外収支 (資金調達及び資金運用に係る財務活動収支) >

受取利息・配当金は運用状況をもとに計上し、借入金等利息は計画に基づき計上した結果、教育活動外収支差額は、3 千 5 百万円の収入超過となっている。

<特別収支 (特別な要因により一時的に発生する臨時的な事業活動収支) >

施設設備寄付金として 120 周年記念事業募金による寄付金を計上している。その他の特別支出のうち退職給与引当金特別繰入額は退職給与引当金の算定基準変更に伴い 2011 年度決算から 10 年間にわたり計上している。その結果、特別収支差額は 6 千 8 百万円の収入超過となっている。

<基本金組入額>

基本金には、土地及び建物設備等の取得金額である第 1 号基本金、将来の建物等取得のための積立てを行う第 2 号基本金と奨学基金の積立てを行う第 3 号基本金、支払資金として確保しておくべき第 4 号基本金があるが、当年度に取得する施設設備及び借入金返済による組入れを見込み、第 1 号基本金に 26 億 3 千 5 百万円を計上している。

②資金収支予算について

資金収支取引において特記すべきものは次のとおりである。

その他の収入の教育研究施設拡充引当特定資産取崩収入は、120 周年記念事業及び環状第 4 号線関連の支出に充当する金額を計上している。施設関係支出のうち建設仮勘定支出には、120 周年記念事業の教室・研究室棟新築工事、新学生棟新築工事などを計上している。設備関係支出では、研究装置並びに特別設備及び教育基盤設備等の補助対象設備の購入を見込み計上している。引当特定資産繰入支出は、教育研究施設拡充引当特定資産へ新規に繰入れる金額を計上している。

資金収支計算の結果、支払資金は年度当初から 1 億 7 千 8 百万円増加し、71 億 3 百万円となる見込みとなっている。

(2) 適正な予算執行

事業活動収入の点検及び適正な予算執行統制により、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。

また、適正な予算執行の結果、2019年度決算において次の目標を達成する。

<2019年度決算財務比率目標>

- ・基本金組入後収支比率 100%未満 (特定事業分を除いた比率)
- ・人件費比率 60.0%未満
- ・教育研究経費比率 30.0%以上
- ・総負債比率 16.0%未満
- ・流動比率 400.0%以上
- ・積立率 59.0%以上

以上